

## 1. 事業内容

- (1) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨（4年度から実施）  
現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。
- (2) 重症化予防対策の充実（6年度から実施）  
被扶養者及び協会が事業者健診結果データを取得した者を対象として、高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨を実施。
- (3) 支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施（6年度から実施）  
喫煙、メンタルヘルス等に着目した新たなポピュレーションアプローチ等、支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業を実施。
- (4) 健診・保健指導の充実・強化
  - ① 生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担の軽減（**5年度から実施**）  
健診実施率の向上のため、現在38%の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に**28%に軽減**。  
※1 現在自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減。
  - ② 付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減（対象年齢拡大は6年度から、**自己負担軽減は5年度から実施**）  
疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、現在50%の付加健診の自己負担について、**28%に軽減**するとともに、対象年齢を現行の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とする。  
※2 なお、健診内容については、国の特定健康診査等基本指針の見直しの動向（令和4年度中に取りまとめ）を踏まえることとしている。

## 2. 予算

- (4) ①及び②の自己負担軽減に伴う年間所要額
    - 5年度 約220億円
    - 6年度 約250億円（※3）
- ※3 付加健診の対象年齢拡大による影響を含む。

### 3. 広報

更なる保健事業の充実について、加入者・事業主へ幅広く周知し、その理解を得るとともに、自ら健康づくりに取り組む加入者・事業主を増やすことを目的として、1月から順次、関係団体を通じた広報を含め、様々な広報媒体で広報を展開。  
 (※) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨については、10月から先行して周知。

主な広報媒体	2022(令和4)年度						2023(令和5)年度						2024年度
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	… 8月	… 12月	1月	2月	3月	4月
	LDL						健診自己負担軽減						付加健診対象拡大
特設ページ				特設ページ公開									
WEB広告				WEB広告									
新聞広告 メールマガジン				●	全国紙、地方紙(本部) メールマガジン(支部)								
納入告知書				●									
関係団体を通じた広報		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
特設ページ													
WEB広告													
納入告知書(料額表)													
新聞広告 メールマガジン													
関係団体を通じた広報													

全体像を周知

個別項目を周知(料率広報)